

議案第 85 号

平成 21 年度大口町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 21 年度大口町の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 443 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 882, 931 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 11 月 27 日提出

大口町長 森 進



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		175,061	△1,443	173,618
	1 一般会計繰入金	153,619	△1,443	152,176
補正しない款項にかかる額		730,755	0	730,755
歳入合計		884,374	△1,443	882,931

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		55,089	△1,443	53,646
	1 総務管理費	46,434	△1,443	44,991
補正しない款項にかかる額		837,940	0	837,940
歳 出 合 計		884,374	△1,443	882,931

平成 2 1 年 度

大口町介護保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書



1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	175,061	△1,443	173,618
補正しない款にかかる額	709,313	0	709,313
歳入合計	884,374	△1,443	882,931

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	55,089	△1,443	53,646
補正しない款にかかる額	829,285	0	829,285
歳出合計	884,374	△1,443	882,931

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△1,443
			△1,443

## 2 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
3 その他一般会計繰入金	55,514	△1,443	54,071
計	153,619	△1,443	152,176

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 職員給与費 等繰入金	△1,443	1 職員給与費等繰入金減 △1,443

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	46,434	△1,443	44,991				△1,443
計	46,434	△1,443	44,991				△1,443

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	385	1 職員給与費	△1,443
		2 給料	385
3 職員手当等	△1,822	2 一般職追加	385
		3 職員手当等	△1,822
4 共済費	△6	2 扶養手当減	△195
		3 地域手当追加	17
		4 通勤手当追加	78
		6 時間外勤務手当減	△340
		8 期末手当減	△679
		9 勤勉手当減	△369
		10 住居手当減	△294
		11 児童手当減	△40
		4 共済費	△6
		1 共済組合負担金	△64
		4 一般職減	△64
		2 退職手当組合負担金	58
		4 一般職追加	58

給 与 費 明 細 書

1 一般職  
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	5 ( )		15,751	9,757	25,508	6,843	32,351	
補正前	5 ( )		15,366	11,579	26,945	6,849	33,794	
比 較	0 ( )		385	△ 1,822	△ 1,437	△ 6	△ 1,443	

※( )内は、短時間勤務職員（再任用職員）数の外書きです。

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
	補正後	405	1,454	152	2,160	3,730	1,836
	補正前	600	1,437	74	2,500	4,409	2,205
	比 較	△ 195	17	78	△ 340	△ 679	△ 369
の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	児 童 手 当 (千円)				
	補正後	0	20				
	補正前	294	60				
	比 較	△ 294	△ 40				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	385	1 給与改定に伴う増減分	△5	給与改定率 △ 0.24 % 給与改定実施時期 平成21年4月1日
		2 異動等に伴う増減	390	会計間の異動に伴うもの 390 千円  職員数の異動状況 (在職する職員数) 補正後 5人 補正前 5人 増減 0人  退職、異動等の状況 会計間の異動による 0人
職員手当	△1,822	1 職員手当の増減	△1,822	扶養手当 △195 千円 地域手当 17 千円 通勤手当 78 千円 時間外勤務手当 △340 千円 期末手当 △679 千円 勤勉手当 △369 千円 住居手当 △294 千円 児童手当 △40 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
平成21年11月1日現在	平均給料月額(円)	268,300
	平均給与月額(円)	328,674
	平均年齢(歳)	36.00
平成21年1月1日現在	平均給料月額(円)	293,433
	平均給与月額(円)	382,928
	平均年齢(歳)	39.78

イ 初任給

区分	一般行政職	国の制度
	(円)	一般行政職(円)
高校卒	144,500	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成21年11月1日 現在	1級	2 ( )	40.0 ( )
	2級	1 ( )	20.0 ( )
	3級	( )	( )
	4級	2 ( )	40.0 ( )
	5級	( )	( )
	6級	( )	( )
	7級	( )	( )
	計	5 ( )	100.0 ( )
平成21年1月1日 現在	1級	1 ( )	25.0 ( )
	2級	1 ( )	25.0 ( )
	3級	1 ( )	25.0 ( )
	4級	1 ( )	25.0 ( )
	5級	( )	( )
	6級	( )	( )
	7級	( )	( )
	計	4 ( )	100.0 ( )

※( )内は、短時間勤務職員(再任用職員)数の外書きです。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一般行政職	主事 主事補	主事	主任	係長 主査	課長補佐	課長 主幹	部長 参事

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種 一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	5	5	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4	
	号 給 数 別 内 訳	2号級(人)		
		3号級(人)		
		4号級(人)	3	3
		8号級(人)	1	1
比 率 ( B ) / ( A ) (%)		80.0	80.0	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	5	5	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4	
	号 給 数 別 内 訳	2号級(人)		
		3号級(人)		
		4号級(人)	4	4
		8号級(人)		
比 率 ( B ) / ( A ) (%)		80.0	80.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.95 (1.0)	2.20 (1.2)	4.15 (0.2)	役職段階別加算	
前 年 度	2.15 (1.1)	2.35 (1.25)	4.5 (2.35)	役職段階別加算	
国の制度	1.95 (1.0)	2.20 (1.2)	4.15 (0.2)	役職段階別加算	

※( )内は、短時間勤務職員(再任用職員)数の外書きです。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職 特例措置	
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職 特例措置	

キ 地域手当

支給対象地域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国 の 制 度 (支給率) (%)
全 地 域	9	5	-

ク その他の手当

区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当
国 の 制 度 と の 異 同	国と同じ	国と同じ	国と同じ
差 異 の 内 容	—	—	—